

令和5年度食料・農業・農村政策審議会第2回畜産部会

「意見の概要」

I 総論

- 畜産物価格について、生産者が納得でき、明るい未来が見えるような結果にするとともに、消費者にとっても国産畜産物の応援につながるようなものとする必要がある。（里井委員）
- 酪農・畜産に限らず国内の全業種でコストを価格に転嫁するしかない状況で、すべてを基金・補助金でカバーするというのは難しい。（羽田委員）
- 急激なコストの上昇には価格転嫁をしていくことが一般的であり、畜産物も適正な価格形成をされることが重要である。消費量が減退する懸念を示す方もいるが、政府全体で賃金アップに向けた経済政策に取り組んでおり、全体を俯瞰してみる必要がある。（羽田委員）
- 財政支援に対する期待は大きいですが、短期的に対処することは必要だとしても、これを固定化してしまい長期的な戦略を持たないと制度自体の意味を失うのではないかと。（宮島委員）
- 算定については算定式に基づいており良いと思うが、飼料高や家畜の疾病などが急性的なものなのか慢性的なものなのかを判断し、今の形のままで良いのか、情勢に合わせて変えるのか議論を進めないといけない。（小針委員）
- 様々な対策が補正予算で講じられており、これらの対策が生産基盤の維持や持続的生産につながる。このため、生産者へ最大限活用してもらいたいので、しっかり周知してほしい。（馬場委員）

Ⅱ 酪農・乳業関係

- 今年、北海道では新規就農者が少なく、離農者も多かった。業界の衰退につながらないように、どのように対応していくか検討が必要である。（梶木委員）
- 酪農家においては、借金をして年を越すような農家もいる。3～4年後には償還が始まり、現状が続くと経営は成り立たない。酪農家の経営能力の向上も大切である。（梶木委員）
- 加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金について、生産コストの上昇や2024年問題を踏まえ、適切に算定されている。（馬場委員）
- 加工原料乳生産者補給金の算定について、急激な生産コスト上昇を加味できるようにするべきではないか。（小椋委員）
- 加工原料乳生産者補給金、集送乳調整金の算定については、頻繁に制度が変更されるよりも、支援の土台なので安定的に運営する必要がある。一方で、急激な経営環境の変化は今後も起こり得るので、緊急の支援対策等を措置していただき、全体のパッケージとして支援していくことが重要。（石田委員、梶木委員、宮島委員）
- 総交付対象数量について、別途ALIC対策が措置されているが、ALICの財源はいつまで安定的に措置されるか分からないので、一般予算で全体を確保してほしい。（小椋委員）
- 乳価の適正な価格形成、LL牛乳や脱脂粉乳の輸出促進、国産飼料の生産拡大が重要と考えている。（石田委員）
- チーズの生産拡大について、生乳需給の持続的な改善を目指して、生産

者も乳業者も安心して取り組めるよう、来年度も当初予算で要求し、事業の継続性が少しでも担保されるよう検討願いたい。（松田委員）

- 来年からの酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針（酪肉近）の検討に当たり、チーズ関税割当制度の事実上の廃止等により追加の生産抑制が必要とならないよう、補給金制度の運用改善を含めた議論が必要である。（松田委員）
- 酪農家の取組について、方向性を明確にし、業界と連携しつつ国が率先して指導・支援していく必要がある。また、次世代を見据えた長期的な酪農乳業のあり方についても、検討する必要がある。（松田委員）
- 畜産経営安定法に基づいた生乳需給対策については、生産者に不公平感があり、地域の分断にもつながっている。また、高齢化や後継者不足により生産基盤が危機的な状況でもあり、次期酪肉近で方針を示してほしい。酪肉近の議論は、持続的生産や食料安全保障につながることであり、早期に開始してほしい。（馬場委員、梶木委員）
- バターの需要は増え、脱脂粉乳は余っている状況であるが、対策を講じているが脱脂粉乳の在庫はなかなか減らない。他方、消費者からはバターが足りなければもっと搾ればよいと言われており、消費者への理解醸成が難しい。業界全体で理解醸成の環境を作ることが必要である。（梶木委員）

Ⅲ 食肉関係

- 肉用子牛生産者補給金について、黒毛和種及び褐毛和種の単価が上がり、生産コストの上昇も反映されており、適切に算定されている。（馬場委員、小山委員）

- 肉用子牛生産者補給金の保証基準価格に直近の生産コスト上昇が適切に反映されているか疑問。生産者の感覚と少しずれがある印象。（井上委員）
- 肉用子牛生産者補給金だけでは支援体制が不十分なため、複数の対策が措置されていると認識している。（井上委員）
- 肉用子牛生産者補給金の算定については、制度に則ることがよいと考えるが、現場の肌感覚と合わない部分があるようなので、意見を幅広く聞いた上でセーフティネットとして十分柔軟に検証してほしい。（大山委員）
- 和牛繁殖経営については、乳用牛への受精卵移植が推進されたことで繁殖経営は不要なのではと不安をいただく小規模農家もあり、酪肉近が示す方向にも配慮しつつ、小規模農家の存在や地域価格差も大きい中で皆さんが納得できる施策を講ずる必要がある。（小山委員）
- 価格転嫁について消費者の理解を得るためにも、生産費調査は今まで以上に重要となる。（大山委員）
- 消費者に値ごろ感のある牛肉を提供するためには、安定的な生産が重要である。我々生産者が毎日経営に不安を抱えている中で、生産意欲が低下しないよう繁殖経営等への手厚い支援が必要である。（井上委員）
- 肉用子牛生産者補給金は土台の支援として、急激な経営環境の変化があった際には緊急の対策を措置することが重要。（小山委員）
- 消費者は、頃合いのサシの入った手ごろな価格の牛肉を求めている。（駒井委員）
- 卸売市場を含めた流通業界のコスト高や 2024 年問題における輸送の制限による集荷への懸念や高齢化による人材育成を含めた人材確保への懸念

がある。（駒井委員）

- 牛肉の輸出促進について、輸出認定施設として運営を続けるためには、多くの課題があり、具体的な課題解決につながる継続的な技術面、資金面での支援を願う。（駒井委員）
- 原皮が消費者に使われる商品の原材料として供給し続けられるような方を準備しておく必要がある。（駒井委員）

IV 鶏卵関係

- 鶏卵供給過多に対する措置である成鶏更新・空舎延長事業は、昨シーズンのような鳥インフルエンザの多発が続くと使いようのない事業になってしまうのではないか。（畠中委員）
- 補填基準価格の算定方法について、鳥インフルエンザによる価格高騰や生産コストが急激に上昇している異常事態であり、例年と同様の算定式に当てはめてよいか疑問。将来的に見直すべきではないか。（畠中委員）
- 例えば、鶏卵生産者経営安定対策については、鳥インフルエンザによる需給の影響が反映されており、算定に含めて良いのか中長期的な検討が必要。算定式の見直しなのか、算定の考え方を見直すのか、レベルが異なるが、それぞれの見直しについて、データを用いて検証を行うべき。（小針委員）
- 鶏卵の補填基準価格について理解は示すが、現場の肌感覚とは隔たりがある。生産者を 100%納得させるのは難しいが、少しでも納得できる要素を組み込んでほしい。（彦坂委員）
- 鳥インフルエンザにより鶏卵の大きな需給変動が起こった場合の対策

が必要であり、国からの支援や指導をお願いしたい。（彦坂委員）

V 飼料関係

- 特に都市近郊では、輸入飼料の利用が当たり前の考えであったが、変えていく必要があると考えており、国産飼料の生産・利用への支援が重要である。（石田委員）

VI 家畜防疫関係

- 豚熱（CSF）、アフリカ豚熱（ASF）等、家畜疾病の水際対策、防疫対策については、全世界での発生状況に合わせた、しっかりとした対策が必要である。（駒井委員）
- 昨シーズンの鳥インフルエンザは、疾病ではなく天変地異に近い状況。模範的と思っていた農場でも今シーズン再発が見られており、生産者の責任とは言えない。繰り返しの発生が避けられない中、農家の責任で埋却地を確保する現行の対策から一歩踏み込んだ対策を講ずるべき。（畠中委員）
- 家畜伝染病予防法に基づく手当金の支払を迅速にお願いしたい。また、部分的に概算払いを検討できないか。（彦坂委員）